

町田市道路線の認定の承諾について

道路法(昭和27年法律第180号)第8条第3項の規定に基づき、本市行政区域内である次の区域を町田市道の路線として認定することについて承諾する。

令和6年5月28日提出

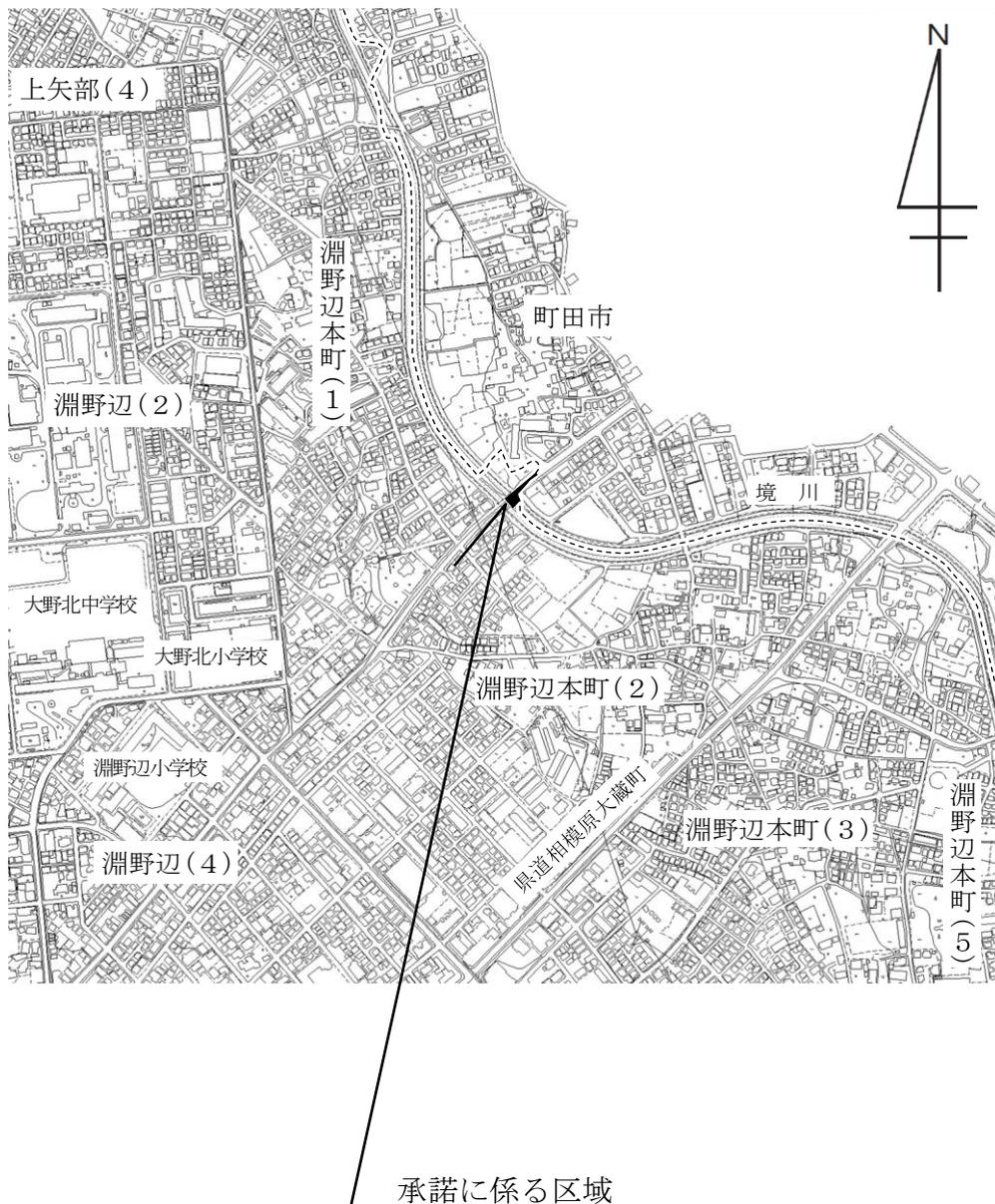
相模原市長 本村賢太郎

町田市道の名称	承諾に係る区域の所在	面積(m ²)
忠生1304号線 (予定)	相模原市中央区淵野辺本町1丁目254番2の一部、同番3の一部、同番4、同番5、255番3、同番4、256番、257番の一部及び同番地先の公有地の一部	568.44

提案の理由

宮前橋の架け替えに伴い、町田市長が、同橋に至る道路の一部を町田市の区域を越えて町田市道の路線として認定することについて、承諾をいたしたく、道路法(昭和27年法律第180号)第8条第4項の規定により提案するものである。

案内図



路線図

